

## 「天皇帝国論・戦後篇―序説」

松 沢 哲 成

はじめに

一九四五年三月米軍の大阪大空襲で釜ヶ崎が丸焼けとなり、五月同じく大空襲で山谷ドヤ街もほぼ全部が焼失した。運良く内外の戦時労働に調達されていなかった、あるいはそこから（一時的に）帰ってきていた日雇労働者は、街頭に投げ出され、多くが野垂れ死<sup>のだ</sup>んでいった。他の階層の人々も、「生理的生存も保証されない国民総スラム化」状況に追いやられた（吉田久一『現代社会事業史研究』勁草書房一九七九年、同『日本貧困史』川島書店一九八四年など参照）。

東京都の「戦災者現況調（「四五年」九月一日現在）」によると、現存罹災者人口は約一〇八万人、そのうち壕舎や仮小屋生活者が約三十一万人となっている。いずれもhomeless people 当時の言い方からすると「浮浪者」となるのだが、そういった人々を除外した数である。勘定からはずされた「浮浪者」は、都内全部の八五%が上野駅とその近くにいたといわれている（竹中 勞『山谷―都市反乱の原点』全国自治研修協会一九六九年）。東京帝大社会科学研究会編『起ち上る人々』（学生書房一九四六年）の中で薄信一「浮浪者の実態をつく」も、上野駅周辺は「浮浪者寄場として著名」である、と言い切っている。何万人にもなるのであろうが、明確な数などは不明である。

こうした十数万から三十数万人の底辺ないし下層の人々に対し、東京都はどういった措置をとったであろうか。

それは一言でいえば、狩りこみと隔離収容、分類選別であった。すなわち、「真の浮浪者は一括して浅草本願寺へ」、つまり

暴力団で右翼の組長・真木康年が支配する地下収容所へ（山本俊一『浮浪者収容所』中公新書一九八二年参照）、「また定職を持つてゐるが住居なき為構内及地下道等を利用せんとするもの、及汽車に乗車不能な者はこれを桜ヶ丘国民学校」（下谷区内）へ（前掲薄論文）、そして病人は養育院などへと、ふるい分けて囲いこんでいったのである。

そうした「真の浮浪者」や一時的路上生活者、また壕舎生活者も、運が良ければ「進駐軍の作業やブラック建築の日傭人夫」（邱炳南「壕舎生活者はどうしてゐるか」前掲『起ち上がる人々』所収）、薦とその手元、「闇商人」あるいは「露天商」とその手伝い、闇市場などの掃除人といった臨時的な仕事にありつくことができた。芝浦には港湾関係の仕事もあったといわれている。そのほか、今川勲『現代棄民考』によれば、東京都は前述のような収容者のなから毎月一〇〇人前後が北海道や九州の炭鉱に送りこまれていた、と記しているが、キチンとした史料の提示を欠くので確かではない（ありそうではあるのだが）。

いずれにせよ、東京都ならびにこれと癒着した「顔役」、ヤクザ、右翼、あるいは元の手配師といった部分が、四五年一二月の労務報国会解散以降も相変わらず、底辺・下層人民を何らか囲い込むか、または極度の困窮に付け入るといふ形で、いずれにしてもどのつまりは直接的ないし間接的な暴力を用いつつ、前期各業などにおける日雇労働に底辺下層の人々を駆り立てていったと理解されよう。上野駅や主要ターミナル、壕舎所在地、労働現場付近、各収容施設などにおいて、実質上寄せ場の機能が端的に復活していたと言ふことができるであろう。

\* 寄せ場については拙著『天皇帝国の軌跡』（れんが書房新社二〇〇六年刊）参照。

言うまでもなく、敗戦直後の一大カオス＝総スラム化状況のなかにおける底辺・下層部分とは、直接には戦争と戦時体制への動員解除にもとづく、いわば余儀なく遊休を強いられた、下積みの肉体労働者群に他ならない。その歴史的組成をたどれば、氏原正治郎のいうように、①「ルンペン」、②下層自由労働者、③都市の小商人・家内手工業者等下層の小市民層、④徴用養成工臨時工等として工場に吸収されていた未熟練労働者の解雇者、⑤農村と強い絆をもつがそこに入られない元農民（前掲『起ち上がる人々』）、と



皇帝国の「発展」にとって必要不可欠の土台であり礎石であった。氏原のいうような、遅れた日本資本主義経済のいびつな副産物、などでは決してない。しかも今、一蓮托生、生存さえ危ぶまれる状況下に投げ入れられたのであった。絶対的窮乏の下における絆、相互の結びつきの無い筈がないのであった。

日雇層を核とした①⑤のような底辺の人々の、自立性と共同性への強い指向は、はなはだしい差別と偏見におおわれた下記の東京都労働局調査からさえ見て取ることができる。

\*一九五二年の調査で麻布厚生寮周辺に行った調査員（学生）に対し「何か不都合な事があつたら責任をとるか」と詰問調で質問をした日雇労働者がいたということ。また、同じく「こういった調査なんか」「渋谷や新宿の職安の方面だと頭から蹴られるよ」と云った労働者もあつた」、などは、彼らの自立性を示す例である。そして、「彼ら相互間の共同社会的紐帯は、根強いものがあり、彼ら同志の相互庇護は、我々の推測を裏切る場合さえ稀でなかつた」とも指摘されている。以上いずれも、東京都労働局『日雇労働者の生活実態——一九五二年一月実施 日雇労働者生活実態調査報告』（一九五三年二一―二二頁から。他に、同一八頁も参照）。

炭鉱夫や鳶と手元、土工、各種仲仕、雑役や片づけといった日雇労働者の現役層、そしてしばしば朝鮮人や中国人、台湾人などであつた「闇市場」の小商人たち——これらこそが敗戦日本における唯一輝ける星であつた。そこに、母ちゃんたちのリュックを背負つた農村への買出しパワーが付け加わる。それは、しばしば男手を欠いた当時のタケノコ生活において、家族の文字通り生存を支えたのであつた。彼・彼女らは、自分たちを押しつぶそうとする生の重みをはね返そうとして、全身全霊をあげていた。資本家―経営者がひたすら逃亡を決めこみ、日本権力が占領政策の実施を少しでも遅らせ止めることであくまでも自己勢力を温存しようと日夜腐心していた当時である。日本人民最底辺層や在日朝鮮・中国（台湾）人小商人層などの、また都市の母ちゃんたちの、そういった生存のための闘いは、すなわちそのまま反権力―反体制の闘争へと煮つまつていくことも、しばしばであつた。——だが、同時にそれはまた、ヤクザ、右翼、警察などとの暴力的対決をも生んだのであつた。

一方、先ずはじめに強制連行された中国人や朝鮮人らが、北海道や筑豊など全国の炭鉱などで次々と行動を起こし暴動に起ち上がつていった。

彼らは、炭鉱やその他で、日本人に労働者の組織方法や闘い方、行動の仕方を教え、その結果日本人の活動家が生まれ育つ

ていった。

寄せ場と闇市、あるいは日雇・臨時労働者と在日アジア人が口火を切り、炭鉱暴動から、占拠して生産管理を行う工場へと燃え移り、母ちゃんたちや地域住民も街頭に繰り出して大衆的行動を膨大にふくらませていく。……そういったイメージはあり得なかったのだろうか？

\*生産管理闘争は、四五年一〇月〜翌年四月の時期に最も多用されたという。読売新聞社、京成電鉄、関東配電、古河電機工業、東芝車輛、小西六写真工業、東京都などのそれが、参加人数で突出している。中央労働学園編刊『労働年鑑 昭和二十二年版』は、その位置づけとして次のように述べている——最近の労働争議は「一〇五件の約六九%までが貸銀増額を要求しており、その原因が一般争議の原因と変らず、物価騰貴による生活不安に発していることを証拠立てている。尤も争議の要求事項は一日に限られないし、労働協約の締結、監督者排斥、経営参加等の民主化要求が漸次増加して来ており、最近の労働争議が単なる経済問題にとどまらず、思想的動向と深い関連をもち、労働組合運動が自律的労働規律への転換を推進しつつあるのと軌を一にし、かかる要求の高度化が、非常時的経営参加の形態とも云うべき生産管理を争議の手段たらしめていると見られないこともない。生管争議の支持者等は生管発生の原因を終戦後の日本の資本家の怠業に帰し、生産管理は資本家の怠業に代行するものであって、生産再開が急務とされている時、労働者は若し従来の如き同盟罷怠業をもって資本家に対抗するならば忽ち与論の支持を失うであろう。資本家は戦時利得と生産補償金を得ている上に、インフレに便乗して手持資材の値上りを待ってこれを売却せんとする打算から生産再開をサボっている。資本家は寧ろ操業の休止を望んでおり、同盟罷怠業は少しも痛手とならない。従ってかかる現状のもとでは同盟罷怠業は争議の武器としては最早や威力を発揮出来ない。だから労働者は生産を維持し争議資金の調達を可能にし、与論の支持を得つつ、資本家を屈服せしめる以外に方法がないと主張した。しかし、実例について見れば、最初から生産管理に入ったものよりは争議開始後幾日かの罷業なり怠業なりの後に生管を行った事例が多く資本家のサボに関連しての工場閉鎖を直接的理由として生産管理の行なわれた事例は少い」（『生産管理闘争—資料・戦後革命』〔情況〕七四年一〇月臨時増刊号、二五—二六頁）。

生産管理闘争が、労働者の意識、思想に深く関わるものであり、労働者の「自律的労働規律」志向のひとつの現れだとする上記の指摘は注目される。生産管理闘争は、有り得べき戦後革命のひとつの重要な手段であったとする、同書の編纂者・仙波輝之の考えを支持する史料であり、我々としてもこれに同調するものである。

日本国内における運動の昂揚は、朝鮮半島やベトナムやインドネシアにおける闘いにはるかに呼応し、連動していく（いかなばならない）。

もって、日本政府とGHQは米占領軍とを包囲し、攻めのぼる。そして、沖縄・フィリピンを拠点とした、アジアにおける米帝の覇権に迫り、最終的にはそれを落城させる。その上でまた、ソ連赤色帝国主義国内における諸民族の叛乱を誘起し、それをも落城させていく（いかなばならない）。

——そういった日本とアジアにおける敗戦時革命の構図は、だがしかし、どこからも提起されず、各地域・諸部分の闘いは、それぞれの燃焼を見ながらも、ついに相互結合には至らずに終わったのである。

\*だが、その芽が全くなかったと断言することは出来ないであろう。以下「天皇帝国に対する植民地アジアの反撃」（年報『寄せ場』七号、一九九四年五月）から抜粋し、年表風に当時の情勢を一瞥しておこう。

一九四五年六月三〇日 秋田県花岡で、強制連行された中国人が総勢で決起。

七月二六日 対日ポツダム宣言発表される。

八月一四日 御前会議、ポツダム宣言受諾を決定。

八月一五日 日本天皇の敗戦を認めるラジオ放送、行われる。

「華人労務者事業所別人員表 八月十五日現在」によれば、被強制連行の中国人は、日本全国一二五ヶ所の事業場に合計三一、六〇一名（NARA文書）。

この日、中共の朱徳、米英ソに対して要求提出。朝鮮建国準備会（呂運亨ら）、ソウルで結成。インドシナでホーチミンら武装蜂起。

八月一六～一九日 軍需省命令で、中朝人関係重要書類を桜田国民学校裏地で焼く（日本建設工業会『華鮮労務対策委員会活動記録』一九四七年六月から。以下KKと略す）。

八月一七日 インドネシア共和国宣言。同日、朝鮮共産党再建準備委員会（朴憲永）発足。

八月下旬 朝鮮人・中国人の暴動、全国各地で起こる（前掲『情況』一九七四年一〇月臨時増刊号／以下J.S.）。

八月二一日 午前一〇時頃 熊本県荒尾市三井三池鉱業所四ツ山華工寮において、「四ツ山炭鉱就労中の華労隊長福隊長華労全員（六一三名）を集合せしめ「吾々は戦争に勝ったのだ。吾々自由にして良いのだから自由外出を要求しようではないか」と煽動し寮の門前に押し寄せ警備員と対立せるが、県庁より急遽出張せる「特高課」係長等の説得に務めたる結果事なきを得たり」（内務省警保局「華人労務者の特異の動向 昭和二十年九月二十六日」早稲田大学図書館蔵史料／以下WU）。

八月二二日 「四ツ山炭鉱の華労全員寮の炊事場を襲ひ炊き挙げたる朝飯及昼飯を係員に暴行を加え奪取引上たり。

其後事業者及警察側に対し

- 一、外出の自由を認めよ
- 二、中国旗の掲揚を認め連合軍との連絡を認めよ
- 三、新聞紙の閲覧を認めよ
- 四、賃金の即時支払いを為せ
- 五、就労の自由を認めよ
- 六、現在迄の虐待に対する責任を明にせよ、不正者の処断をなせ、日本側に於て為さざれば独自の行動をとる
- 七、吾々は日本の支配を受けぬ、吾々に実力を以て臨む時は全員死す迄対抗する等の傲慢なる放言を為しつつあり」(WU)。

九月二日 日本、降伏文書に調印。

この日、ベトナム民主共和国成立宣言（臨時政府主席ホーチミン）。

九月六日 午後五時過 「外事課勤務華労係主任幸西警部補は状況視察のため川口宿舎に出張中、米国の俘虜大尉と称する者来り華労は俘虜なりや否や、米機の投下物資整理に使用の可否等に就き質問ありたるを以て、幸西警部補は俘虜に非ず華労なる点等答へたるに、米人大尉は其の俣帰りたるが、之を聞知せる華労は隊長に伝へたる処、隊長以下華労は之を不満とし、暴言を吐き弁明を聞かず鉄棒金槌を以て殴打し重傷を負はしめ、前記米人大尉に對し先の答弁は誤りにして華労は俘虜なる旨を弁明せしめ、其の上両手両足を縛し同宿舎三階に拉致監禁し之が奪還を慮りてか、凶器を携帯所々に立哨を設け不穩の形成（ママ）に至りたり」大阪（WU）。

北海道空知郡赤平町平常地崎組事務所「華労が地下足袋四七〇足要求せるが「今は無いが帰国する時は配給する」旨答へたるが、華労炊事係が倉庫で見たと称し大挙倉庫に侵入食糧衣料酒等を持ち出し氣勢を挙げ、青天白日旗を掲げ俘虜収容所に赴かんとせるを阻止せり。地崎組出張所長は瀕死の重傷を負ひたり」(WU)。

この日、朝鮮建国準備委、朝鮮人民共和國樹立を宣言。

九月七日 華人朝(鮮人) 労務者の休戦後の措置に関する件抜粹 (鉱山統制会東北支部) (「中華人収容所の資料について」一九四七年八月藤田組花岡鉱業所長発秋田県渉外事務室主幹宛の一群の史料、GHQマイクロM1722 ROLL〈11〉。これは1から13までを含む。B1、というように略記、これはB13)。

九月八日 アメリカ軍、東京進駐。

九月一〇日午前九時頃 福岡県三井三池鉱業所宮ノ浦炭坑勝立中華寮(五三二名)に「熊本県万田坑並四ツ山坑華労隊長以下四十名来訪し、全員を集め『連合国に日本は降伏した、我々は戦勝国民として解放された』旨扇動演説したるに依り、同日午前九時頃第二次移入隊長より、舎監を通じ同社に対し(イ)現金百万円、(ロ)白米、味噌、醤油、酒、帽子、靴を充分与へること、(ハ)各人に差当り百円宛渡すことを要求せり」(WU)。

この日、在日朝鮮人連盟(略称、朝連)、結成準備会(JS)。

九月一日 花岡事件に対する秋田判決下り、耿諄ら決起した中国人労働者一二名、無期懲役など全員有罪となる(前掲GHQマイクロ、Roll6)。

この日、東条英機以下三八名、戦犯として逮捕される

また、北海道歌志内炭坑労働者スト入り——賃上げと食糧増配を要求(JS)。

九月一八日 早朝、石川県七尾華工管理事務所華工「の一部が第八号倉庫に侵入軍靴一足宛窃取し逃走せんとするに従業員に発見さるるや直ちに宿舎に連絡、華労第一中隊全員にて同倉庫を襲ひ軍靴の外兵器(歩兵銃三九、拳銃三〇、外実砲等一四二〇点)を持ち出し全員武装、埠頭付近各要所に歩哨を配し戦闘態勢を採るに至り、更に一隊は同市矢田新三菱七尾工作部に侵入、青年学校より訓練銃及剣五十挺を掠奪し右行動中一部は同町「以下不明」(WU)。

九月一二日〜一九日 「熊本県下の状況

万田坑華労は予て飛檄せられたる俘虜より武器を譲り受け之を携帯し居たるが、九月十二日解放俘虜二名の応援を

得て大牟田憲兵隊を襲ひ、青訓用小銃、拳銃其の他兵器、彈藥を強奪したり。四つ山坑華労は終戦後諸種の要求を提出し氣勢を挙げ居たるが、九月十九日同坑華労二十名は事務所に至り銃剣を擬し『米英兵の帰国に際し十萬円送り度きを以て即時提供せよ、応ぜざれば武力に依り取り上げる』旨要求し、炭坑側にありては後難を恐れ同夜右金額を副隊長に手交したり。尚右四つ山坑華労隊長は九月十四日同十五日の二日に亘り、大牟田市内半島寮及宮の浦勝立坑内第五協和寮を訪れ『御前達に対する会社側の待遇は不十分だ。吾々同様白米、肉類、食用油等を充分支給する様要求してやるから君達も強硬に要求せよ。若し要求に応ぜざれば、武力に訴へても貫徹する』旨扇動したる事案あり（内務省警保局「華人労務者の特異動向 昭和二十年十月三日」米国立公文書館／以下NA）。

九月二〇日 各省連絡会議（外務・内務・厚生）、「華人労務者帰国取扱要領」により一三〇〇〇名在日華工の稼働停止を決定（KK付録三）。

八月二六日～九月二六日 「北海道管下の状況

菅原組華労百名は八月三十日事務所を取巻き責任者に対し、食糧配給量の明示、其の他の要求を為し、種々説明したるも納得せず遂に硝子戸及板戸を破壊し、右責任者に全治二週間の負傷を与へたり。

地崎組華労は九月七日地下足袋を大量に要求し、倉庫に侵入、食糧、衣類、酒等を強奪、青天白日旗を掲げて氣勢を挙げ、同出張所長に瀕死の重傷を負はしめたり。

又同地崎組平岸華労は九月二十六日□□帽其の他衣類日用品などを多量に要求し、若し受入れられざれば隊長の身に危険あり、且つ地崎組は抹殺すべしなど脅迫したり。

西芦別三井鉦業所華労二名九月二十日付近慰安所に於て鮮人二名と諍の結果相互に応援を得て次第に拡大し、遂に華労百三十名、鮮人六百名の乱闘となり、華労二名、鮮人一名死亡し負傷者多数を出せり。

美唄三井三菱各鉦業所の華労は相互に連絡し不穩の状況に在りて、指導員に対する私刑十二件の外諸種の事案を発生しつつあるが、九月二十六日には三井、三菱両所華労は弩の沢鉄道鉦業華労と合流、暴動化の恐れあり遂に検査の已むなきに至り、六十二名を検束したり。

奔別住友鉦山華労は美唄、幾春別華労の指囃を受け、九月二十二日同所の食料倉庫を破壊し食料を強奪、奔別鉦山全華労に分配せり。更に美唄の華労約二十名は奔別日本指導員宅を襲撃し、家財道具を破壊強奪し華人宿舍給



仕に暴行を加へたり。而して同鉱業所に対し物資の支給、其の他七項目に亘る要求を提出せり。

室蘭第三華工管理事務所華労は九月二十六日賃金配分決定に関し同所隊長に不正ありとなし隊長を緊縛、事務員を監禁せり。而して事務所に対して、待遇改善、物資の配給等八項目に亘り糾問的な要求を提出したり。

大夕張鉱泉沢華労隊長は九月二十四日美唄より来りたる華労百五十名に対し、大夕張における待遇は申し分無き旨答へたるを、日本人の肩を持つとて之を殺害し、同鉱業所長及夕張警察署長を軟禁したり。尚右事犯に先だち、鉱泉沢の巡査駐在所及会社事務所を襲撃したり。更に二十五日には磐沢に至り、駐在所、地崎組事務所を破壊し、取締警察官に傷害を加へたり。

尚美唄華労が退山後、鉱泉沢華労は全員下山し地崎組華労と合流、約四百名にて大夕張警部補派出所を包囲し、一部は市街戦に出、民家を破壊、物品を強奪、警察官八十名にて之を鎮圧したるが、警察官に重軽傷死者等を出すに至り、華労にも若干の重軽傷者を出せり。

上の如く六道管下の華労の動向は相互に連絡行動し、情勢極めて警戒を要するものあり」(NA)。

九月二十九日 インドネシア独立戦争開始。

九月一二日〜一〇月一日 「福岡県」の状況

本県下に於ける華労は何れも集団的行動化しありて特に注意を要するものあり。即ち宮の浦炭坑華労隊長は九月十二日宮の浦坑務係長に強要して青訓用歩兵銃、銃剣などを入手し、又十三日には同所華労隊長以下百名は大牟田市内第十七分所を襲ひ、青訓用機関銃、弾薬等を掠奪し、トラック二台に分乗万田坑華労の膺懲に赴かんとせるが所轄署長により阻止せられたる事情あり。飯塚鉱業所華労全員は、九月十八日棍棒鳶口等の凶器を携帯し、吉隈俘虜収容所に至り物品武器等を掠奪せり。山野鉱業所華労約五十名は稲紫青年学校倉庫を襲ひ、青訓用小銃、機関銃其の他の兵器を強奪逃走したり。以上の外復員軍人其の他一般民衆等より拳銃、日本刀等を強奪せるも華労を連合軍として交渉すべしとなし、更に市内各観覧場に中国人用の特別席を設けること、及腕時計、服、自転車などの購入其の他十六項目に亘る待遇改善を要求し、又九月三十日には中央坑務係長を宿舎に呼出し、終戦前華労が作業衣、手袋等を要求したるも支給せざるに拘らず倉庫には之等の物品があると難癖をつけて同係長を殴打し、更に十月一日には同鉱業所長に面会其の不正を糾弾する等空気極めて険悪なるものあり。尚本県下に於ける華労間にはリンチ事件も発生し、飯塚鉱業所華労全員は九月五日日華寮事務所に殺到し、同所隊長を鶴嘴にて惨

殺したり。田川鉞業所第二華人寮全華労は、九月十三日同所衛生係、炊事班長外三名を日本人指導員を後盾として横暴を極めたりとて笞刑に処したり。大辻鉞業所華労百八十八名は十月一日一斉に蜂起し労工協会華人指導員を殺害し、一時は華労係駐在所を襲撃したり」(NA)。

九月 街頭にヤミ市出現、食料品や日用雑貨品などいちおう出まわる (JS)。

九月一八日〜一〇月三日 「石川県下の状況

七尾華工管理事務所々属華労は三百八十六名なるが、九月十八日朝一部華労は矢田新埠頭第八倉庫に侵入、同倉庫内に保管しありたる軍靴を窃取せるを従業員に発見せらるるや直ちに宿舍に連絡し、第一中隊長は全員を非常呼集し、同倉庫を襲ひ陸海軍の兵器、弾薬を強奪、他の一隊は三菱重工、七尾工作部に侵入、青訓用銃及銃剣を掠奪、夫々武装し、埠頭付近各要所に歩哨を配し戦闘態勢をとり、一部は武器を以て脅迫、物品を強奪する等状況極めて険悪となりたるが種々慰撫に努めたる結果一応鎮静したるも、其の後の状況警戒を要するものあり。

尚十月二日夜華労二名が市内遊廓に於て遊興を強要し、警察官に制止せられたる事に端を發し、華労約三十名は警察署を襲ひ窓硝子、電話機等を破壊せるが其後も多数華労の警察署襲撃の気配濃厚なるを以て警察官四百名を召集警備に努めあり。尚同日暴行華労及主謀者八十名を検束せるが其の際出刃庖丁短刀により警察官に多数の負傷者を出せり」(NA)。

一〇月三日 「秋田県下の状況

秋田華工管理事務所々属華労八名は十月三日朝日本石油船川製油所より鉄棒窃盗の上隊員約九十名が徒党を組み、同管理事務所に侵入所員に暴行を加へ、家具其の他を破壊し、更に港湾勤労課、船川警察署、□□□常備室、船川銀行、揚塔司令部、料理店等を襲撃器物等を破壊し、取締警察官其の他に重軽傷者を出したり」(NA)。

『秋田県警察史』下(三九九〜四〇一頁)によれば、秋田華工管理事務所とは、日本港運業会の下に置かれていたもので、南秋田郡船川港町にあり、当時港湾荷役に使われていた中国人労働者は約四百名であったという。

時間は二三日午前七時五〇分頃、やったのは林海忠以下七二名、船川製油所は日石ではなくて日本鉞業所の所属、襲撃箇所で読みとれない「何とか常備室」の名らしいものは記載されていない。警官の重傷二名、軽傷数名ともある。このあと同所で働いていた中国人労働者全員が、秋田市に移された。初め一八九名が直接実行行為者と目されて秋田刑務所収容となったが、のち減らされて八八名のみ同刑務所収容、とされている。一〇月一五日米軍

マコイ大尉に引き渡し（一人死亡で八七名）、一月二七日秋田出發、一月八日頃に博多から「明優丸」で本国送還になったと記されている。

一〇月四日 GHQの五大改革指令。

一〇月八日 夕張炭坑の朝鮮人労働者六〇〇〇人、労働条件改善を要求して二日間スト（JS）。

一〇月一〇日 政治犯釈放、徳球・志賀ら（日共）による「人民に訴ふ」、発表される。

一〇月一三日 中国で国民党と共産党の間に内戦が再開される。

一〇月一五日 在日朝鮮人連盟全国大会、開催。

治安警察法・治安維持法、廃止。陸軍参謀本部・海軍軍令部も廃止。

陸海軍内地部隊の復員、完了（JS）。

十一月八日 日本共産党の第一回全国協議会、開かれる（JS）。

十二月 上野地下道で二千五百人の「浮浪者」、刈りこみに遭う（JS）。

（東）アジア規模に広がる敗戦時革命が構想されず、従ってまた実践の志向はほぼまったく見られなかったことには、もちろん理由は多々様々あるに違いない。しかし、日本国内人の立場から主体的に言うならば、そのころ運動のイニシアティブをとっていた日本共産党の路線と理論にもっとも災いされた、と取り敢えずは指摘せねばならないであろう。

占領下でも平和的に革命が起これるといふ超楽観論、いやGHQは「解放軍」であるという決定的な誤謬。エリート意識に凝り固まった“前衛”党（論）による大衆運動の引き回し主義。そしてまた、組織された大工場労働者こそが主軸で、商人などの新・旧中間層は二極分解し、底辺・下層人民はかえってしばしば反動的役割を担う……というような硬化教条主義Ⅱ公式主義への無反省・無批判な依拠、激しく流動する現実情勢への顧慮Ⅱ考察の欠落、党内に巢食う権威主義と官僚制——当時の日本共産党は、一言でいえばスターリニズム体制・理論に骨の髄まで蝕まれていたのであった。言いかえれば、「裏返された天皇制」の「前衛党」体制であったのだから、状況を鋭く読み取り、東アジア情勢を的確に読み取り、広汎な革命への胎動を現実の大きな《うねり》へと発展させていくことは望むべくもなかった、と結論せざるを得ないのである。

な重要な発言を行なっている。日本戦後史に「外地」から照射する、あるいは「引き揚げ者」の視点から見ても、という意味で非常に注目される発言だといえよう。固有の共産党批判に付け加えたい視角である。「それから、マッカーサーがパイプをくわえたかっこうは（いき）だけど、向こうで見たのは、ミンダナオかどっかで、日本兵の死骸の山の中に立ってる写真だった。こいつが日本の民主主義を育てる王様だとはどうしても思えないわけですよ。」

まあ、当時の日本というのは、完全にマッカーサーの強制収容所みたいになっていたわけで、外部の情報は全部遮断されましたから、共産党がマッカーサーを解放軍といって、今はそれがもの笑いの種だけど、無理もないといえはいえるんですよね。外部の情報が戦前、戦中は軍部に、戦後はマッカーサーに遮断されてたわけですからね。

ところが、われわれ外地にいた人間は少しは情報を知ってたわけで、とにかくわからないながらも、自分の方が正気だと思っていたわけです。日本人はみんなどうかなっちゃってるんで、マッカーサーとか民主主義なんていつてるけど、そういうもんじゃないんだという考えがあるんですよ。一九四七年の三月頃からトルーマンも、日本を対ソ連の基地にしようという考えが固まってくるんですね。そこまで考えてるといことは、こっちは知らなかったんですがね。ま、知らなかったけれども、これから民主主義のいい世界を作るんだというようなことは、信じられないわけですね。そのうちに揺り戻しがあつて、「解放だ」といつてる時期が過ぎると、まただんだん元へ返っていくんだと、そう思っていました。」（『戦争』岩波現代文庫版、二〇〇七年、一五八頁）。

以上が、これから展開していくべき私の『天皇帝国論・戦後篇』の大まかな見通しである。

あらかた左記のような目次に従って（多少の変更もあるだろうが）、今後時間をかけて、史料と論理を緻密化していき、何とか完成の域に到達したいと考えている。

## 第一章 天皇帝国いつたんの潰滅

### 第一節 下層労働者——駐留軍の「労務」などに従事、ドヤ街は消滅

筒生活と母ちゃんたちの買出し

被強制連行の朝鮮人、中国人

闇市の「第三国人」対ヤクザ・右翼

## 第二節 在日朝鮮人の運動

・ 在日本朝鮮人聯盟（朝連）などの動向

四五年一〇月一六日 在日本朝鮮人聯盟（朝連）結成↓四九年九月八日GHQ指令により解散

五一年一月九日 在日本朝鮮民主主義統一戦線（民戦）結成

## 第三節 （日本の）労働・農民運動の昂揚

・ 炭鉱などの暴動

・ 生産管理闘争

## 第二章 東アジア地域革命の夢と現実

### 朝鮮

四五年八月一五日 朝鮮建国準備委員会（建準）結成↓委員長呂運亨（ヨ・ウンヒョン）

九〇一〇月 朝鮮人民共和国政府樹立、建準これに發展的解消

九月 朴建永（パク・ホンヨン）、朝鮮共産党再建を宣言

一月 朝鮮労働組合全国評議会（全評）結成

四六年九月 ゼネストから、一〇月大邱を中心に人民抗争に発展

一月二三日 南朝鮮労働党（南労党）結成

四七年三月二三日 南朝鮮全域で二四時間ゼネスト

七月 呂運亨暗殺され、八月左翼団体への大弾圧起こる。一三〇〇名検挙

四八年二月 南労党、南朝鮮単独選挙反対運動を展開

四月三日〜 済州島人民抗争（四・三闘争）展開

八月一五日 大韓民国成立

九月九日 朝鮮民主主義人民共和国樹立

四九年一月二七日 智異山一帯のパルチザン闘争激化

五〇年六月二五日 朝鮮戦争勃発↓五三年七月二七日休戦協定、調印

ベトナム

四五年八月十五日　ホーチミン、武装蜂起

九月二日　ベトナム民主共和国成立宣言↓仏軍の武力干渉あり、長期の独立戦争へ

インドネシア

四五年八月一七日　インドネシア共和国独立宣言↓九月英蘭軍との戦闘に入る

インド　四五年一〇月以降　対英独立運動、展開

中国

四六年七月中旬　中国で全面的内戦始まる……

四七年一月　戦闘、華北全域に拡大

二月二八日　台湾において民衆による反国民党暴動おこる（二・二八事件）

四九年一〇月一日　中華人民共和国成立宣言

## 第三章　米ソ両帝国の角逐と米のアジア覇権

(一)　ともにむき出しの国家利害を主張——領土拡張、権益の確保・増大等々

四三年一一月カイロ会談（ローズベルト、チャーチル、蒋介石）

四五年二月　ヤルタ会談（ローズベルト、チャーチル、スターリン）ソ連参戦、千島カラフトをとる

七月　ポツダム会談（トルーマン、チャーチル、スターリン）

——「切取り強盗たち」による戦後世界の分捕り競争

〈米帝国〉

\*ブレトンウッズ協定→貿易自由化・米ドルが世界の基軸通貨に→ポンド圏の解体→米の対英優位の確保

\*豊富な食料と原料を大量に輸出し、各国をドル不足に陥れる

財政・経済「援助」と現物（＝食料が軸）供与を通じて「復興と開発」、それにより各国に米製品の市場が

造り出され、米の影響力世界大に  
 ↓  
 〈米帝国による戦後世界の制覇の目論み〉

\*アジアでは、日本、沖縄、南朝鮮、フィリピンを拠点にソ連帝国と対決するとともに、中国を軸とした〈共産主義〉潮流の台頭に対抗しそれを封じ込めようとしていた

\*「世界の憲兵」という傲慢な自認

〈ソ連帝国〉

\*反ナチで米英等と握手；スターリングラード戦で得点を稼ぎ、東欧へ進撃→スターリンは英と取引し、ギリシヤの左翼ゲリラ活動を犠牲にして東欧を占領支配し、自己の勢力圏に  
 \*対日参戦と交換に、千島カラフトを領有し中国東北の利権を奪取、米との取引により朝鮮半島北部を占領支配へ  
 ↓  
 〈諸民族の叛乱〉により「崩壊した帝国」に

(二) イデオロギー面ならびに経済的・政治的システムにおける対決

〈ソ連帝国〉

共産主義イデオロギー  
 計画統制経済方式  
 大衆の意思に直接依拠という擬制

←  
 国家利害のあからさまな主張

〈米帝国〉

自由主義・民主主義イデオロギー  
 自由市場経済方式  
 代議制政治

←  
 植民地や国内の人々の意見はキチンと反映・代弁しているという顕著な虚偽意識

↓  
 妥協と取引による、自力の諸運動（植民地解放や左翼革命を目指す）の弾圧



## (三) アジアにおける米帝の覇権獲得

・ 沖繩とフィリピンを拠点に、日本に親米政権を樹立し、それらを基礎に朝鮮半島で左翼共同戦線と対決し、一九四八年八月以降大韓民国をテコにアジア、とくに東アジアに覇権を確立。もって、朝鮮北部—中国、そしてソ連と対峙した

## 第四章 天皇帝国再建への道

## 第一節 二・一ゼネスト挫折とまやかしの前衛党

・ 占領下革命論の非現実性

・ 党による大衆運動引き回し

## 第二節 いわゆる経済復興

・ 革同・高野実らの生産力信仰

・ ナチス理論に学ぶ傾斜生産方式

・ 神風とされた朝鮮事変・特需

## 第三節 「戦後改革」のプラスとマイナス

・ 押しつけられ喜ばれた「改革」

・ 保守政権、とくに吉田茂の位置と役割

・ 日本資本の利害に沿ってコストを最大限削った—そのひとつとしての憲法

前文と同九条—天皇制の下での階層秩序の実現が目的

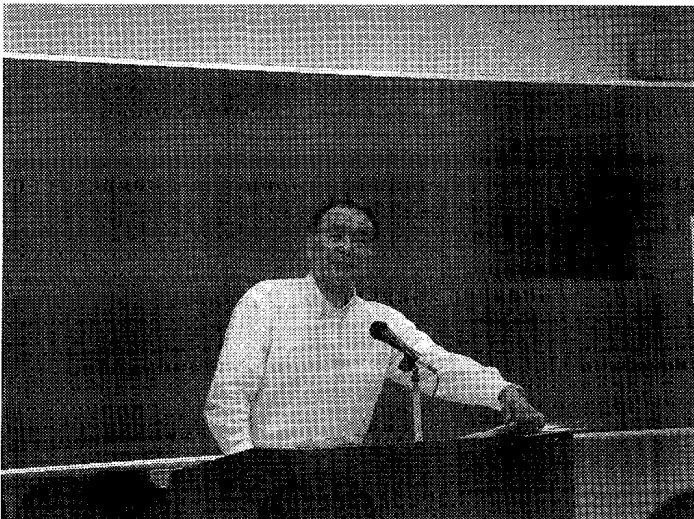
・ 五五年体制の持った意味

## 第五章 天皇制の死と再生

・ 象徴天皇制、生誕の秘密

・ いわゆる大衆天皇制の役割、機能

・ Xデーをめぐる攻防





## 第六章 「戦後」なる体制・論理の終焉

——六〇年安保闘争、ベ平連運動から全共闘運動へ七〇年代の攻防への推移  
をどう捉えるべきか？

「戦後」の終焉をどの地点に求めるか、どういう意味でその用語を使うか、は様々である。有名な「もはや戦後ではない」というキャッチフレーズについては、香西泰が「もはや戦後ではない——高度成長への出発——」という文章で、次のように簡潔な説明をしている。

「政府の経済報告が、戦後復興の終了を認めたのは、昭和三十一年（一九五六年）のことである。同年の経済白書は書いている。「もはや『戦後』ではない。われわれは異なった事態に直面しようとしている。回復を通じての成長は終わった。今後の成長は近代化によって支えられる」。この文章、あとから振り返ってみると、きわめて予言的で含蓄が深い。それが当時の人心にアピールし、キャッチフレーズとして成功したのもなるほどと思わせる。しかし、いうところの近代化が、どんなテンポで日本人の生活を根本から変えてしまうことになるか、具体的に想像することのできた人は少なかった。それを認知するには、昭和三十一年の数量景気、三二、二年の神武景気、三三年のなべ底不況、そして三四年から六年にかけての岩戸景気を体験する必要があったのである」（有沢広巳監修、安藤良雄・伊牟田敏充・金森久雄・向坂正男・篠原三代平・竹中一雄・原朗編『昭和経済史』中、日経文庫一九九四年、一九九頁）。

ここでは、景気回復を指標として一九五〇年代末〜六〇年代初めを、戦後の時代の終わり、あるいは画期としているのである。我々は、安保闘争をひとつのメルクマールとしたい。奇しくも一九六〇年が画期となるのだが、それはひとつには、日本帝國主義の自立、あるいはアメリカ依存からの脱却の萌芽を、岸信介による日米安全保障条約の改定指向に見るからである（当時もそう唱えたのだが）。ただし、今振り返ってみると、脱却は実際にはそれほど進んでいるとは言えないと思われる。当時は、眼差しの方向は当たっていたが、状況認識は少し先走っていたと言えよう。

もうひとつは、第一次安保闘争は、政府与党が、議会外の労働運動や大衆運動と結びついた野党と対決する、という図式、いわゆる五五年体制下の政治構造の延長線上にあったという点である。安保闘争とその主力となったブンド（共産主義者同盟）の主力を担ったのが、何と言っても学生であって（長崎造船労組などの例外はあったが）、当時の総評麾下の労働運動が組織労働者や日教組などの正規雇用者、それも大規模なところのそれに依拠していたことと見合っていよう。

ベ平連運動は、朝鮮特需に引きつづきベトナム特需に依拠、依存しようとする日本帝国主義の在り方を撃ち、その新植民地主義的対外侵略を弾劾しようとする意味においては、アメリカの傘のうちにあって沖縄や韓国やフィリピン等々と結びつきそこから搾取することによって肥えてきた日本経済の戦後一貫した体質を乗り越える視点を示唆するものであったと言えよう。また、その手段として、脱走米兵の逃走を積極的に援助したジャテックの活動は高く評価できよう。しかし、その運動は、ダラダラとしたデモが主体であって、戦後体制の補完物であったに過ぎなかったと見られよう。中間的な存在と言わざるを得ない。

六〇年代末の全共闘運動は、第一次安保闘争やベ平連運動の、そういったいわば「戦後」的限界を突き破ろうとしたものと評価することが出来るであろう。ノンセクトラジカルと呼ばれた彼ら全共闘は、大学生たるおのれ自身の現社会体制における位置自体を問題視し、現体制＝権力が成り立ち利潤を貪り肥え太っていることを、自分たちは否応なく助けていることを認め、そのこと自体犯罪的であると限りなく自己を指弾した。大学解体のスローガンはそのことを良く象徴しているであろう。『資料・東大裁判闘争』は言う、「政治は、権力は、たとえば霞ヶ関という特定の場所に特定の形態で存在しているわけではない。我々の正当な要求を圧殺することに専念する、東大総体を挙げての陰陽の攻撃を意識的に、あるいは無意識的に担う教官や秩序派学生や民青諸君の行動という姿をとって、権力は我々に対峙する。権力との闘いは、これらの人々とのわずらわしく執拗な闘いを必要としたのである。それだけではない。我々は、我々自身の体内に重く澱む自らの権力性と抑圧性に対しても闘いを挑まざるを得なかったのである」と（六～七頁）。

また、運動論としてもそれは、新しいものを提起した。すなわち、「東大闘争は、大衆闘争と政治闘争、個別改良闘争と対権力闘争という、闘争の従来からの枠組を突破する質をもった闘いであった。学園という個別の領域における医療・教育の帝国主義的再編への抵抗と反撃の闘いは、いわゆる学生大衆の日常生活次元での個別的課題へのとりくみであったし、事実東大闘争は最後までその個別課題に固執する学園闘争でありつづけた。しかしその個別課題を途中で放棄することなく、大衆がその日常的営為の現場に踏みとどまって非妥協的な闘いを闘い抜くとき、その闘いがそれ自体としてきわめて大きな政治性と普遍性をもちうることを事実でもって明らかにした」と（同六頁）。

さらにそれは、組織論として、「指導部や幹部に占有された『政治』を大衆が自らの手に奪還し」全共闘という独自のやり方を編み出した。「全共闘運動は何よりも、自らが参加して決定した行動は、たとえひとりになっても貫徹してゆくべきものであ

り、その意味から大衆が大衆のまままで運動の全責任を自ら負わねばならず、また自ら主体的に追うことのできる運動形態」であるとしたのであった（同前）。

運動組織論に個人の自立性、自律性を強く導入する一方で、そういった個人の社会的責任と位置・役割を強烈に意識し自ら強く抉り出すというこの運動は、明確に、「戦後」の体制と論理を越えるものであった。それはあまりにも主体的な自己告発に満ちていたが故に、具体的な課題と目標を達成、獲得したとはほとんど言えないであろう（青医連運動は幾分か果実を得ただろうが）。しかし、提起した思想的課題は限りなく大である。ここで戦後史は大きな節目を迎え、思想的には新しい段階に踏み込んだと言いうことができる。認められる。

終わりに代えて

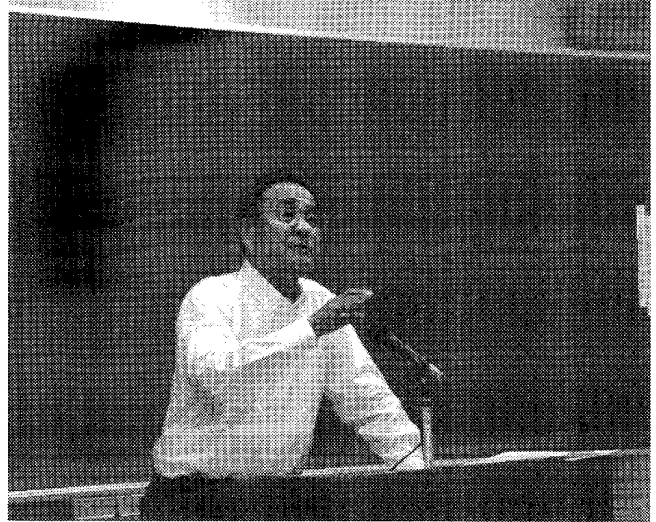
全共闘以降の歴史をどのように描くべきか、いかにも難しい。先に引用した大岡昇平は、七〇年代の石油危機に当たり次のような感懐を述べている。

「沖縄が帰ってきてきてもGNPが自由世界第二になっても、私は戦後が終わったとは感じなかったが、こんどはわれわれの考え方を変えなければならぬ時が来ているような気がする。」（前掲書二三四頁）「私は明治四二年（一九〇九年）の生まれだから、色々なことを見てきている。日露戦争の戦後に生まれたわけだが、大正三年、つまり第一次欧州大戦が始まる一九一四年までの、子供の時の記憶は貧乏ということである。御飯には麦や芋を入れて食べていた。それが白米になったのは、ヨーロッパで戦争があつて、日本は補給の役目を引き受けてばる儲けをしたからである。

同じようなことが、朝鮮戦争を境に、こんどの戦後にも起こったので、私は変な気がしている。これはわが極東の島国が、資源はなくとも、すでに十分に工業化していたという特殊な条件の結果らしい。

戦後という区分はむろん一九四五年の敗戦以後を指すけれど、現在の繁栄は一九五〇年の朝鮮戦争から始まった経済成長の続きだろう。それはアメリカと軍事的にも経済的にもタイアップする日米安保条約体制によって可能だった。

ところがこんどの危機は、アメリカが作ったイスラエルという国を、日本がひいきにしたことから起こっている。あわてて



アラブ寄りの声明を出したのは見苦しかったが、これはとにかく脱アメリカの第一歩である。私が戦後は終わったかも知れない、と感じるのはこのことからである」(同書二三六～三七頁からなのだが、内容は大岡昇平自身の書いた「第二の戦後か」一九七四年正月付『朝日新聞』による)。

ここでは、日本はアメリカの傘のうちにあり、という実態的な枠組が問題にされている。七〇年代の治安弾圧体制、八〇年代山谷における天皇制右翼の登場、そして裕仁の死に伴うXデー攻撃、また「小泉劇場」による新自由主義的「改革」、そのひとつの結果としてのホームレスの急増と非正規労働者の大量排出等々を見ると、日本の最近情はそれ以前と大きく変わっていると感ぜられる。従って、これらについては『現代天皇帝国論』として新しい視角からの根源的な検討が必要とされるであろう。今回はこういった指摘にとどめ、取り敢えず摺筆することにした。

(本稿は二〇〇八年一月七日東京女子大学における最終講義を元に書き直したものである。)